

# 第四次総合計画検証

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
保健・医療・福祉の充実 【日々の安心】	'01	健康づくりと地域医療	<p>健康相談や健康診査、保健師の訪問指導、生涯スポーツなど、市民の自主的な健康づくりの環境整備。</p> <p>妊娠・出産・育児の時期に応じた母子保健、生活習慣病予防及び寝たきり予防・介護予防など保健事業の推進。</p> <p>「かかりつけ医」等の促進、病院と診療所の連携、訪問看護、休日夜間救急医療などの実施。</p> <p>市立病院患者ニーズに対応した診療体制及び施設・設備の整備。</p>	<p>健康づくりの継続性を確実に根付かせていくためには、地域全体で健康増進事業や各種保健事業を推進していくことが必要である。</p> <p>勤務医不足の社会問題が深刻化する中で、安定した医療を提供していくためにも、近隣市も含めた地域全体での医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>市立病院の経営健全化。</p>	<p>医療制度改革に伴い老人保健法に基づく基本健康診査(誕生月健診)が各保険者が行うこととなるため、箕面市では国保対象者に対し特定健診を実施し、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)と診断された人に対し、保健指導を行い一定の効果をみていくこととなる。</p> <p>「健康みのお21」を実施し、関係部局が効率的に事業実施できるように連携・整理を進める。</p> <p>豊能広域こども急病センターについては、経営の安定化及び4市1町の経費負担のあり方について協議していく。</p> <p>医師不足を解消するため、吹田市、池田市と箕面市で3、4、5年目の研修体系の確立を行っており、池田市と箕面市の間では手術の麻酔科医が足りないための、夜中のオンコール体制もとっている。また、子育て中の医師等の支援として院内保育に取り組んでいます。</p> <p>市立病院経営健全化のための診療報酬の増額を図るため、7:1看護を実施しているが、看護師が不足している。</p>
	'02	子どもや子育てへの支援	<p>保育所などでの多様な保育サービスの推進、就学前の教育・保育内容の充実や連携強化。</p> <p>子育て支援センターなどでの講座や相談、情報誌の発行などによる情報提供、児童虐待や非行などへの相談体制の整備。</p> <p>放課後の児童の活動場所や、子ども・青少年が自由に遊んだり、文化、スポーツ活動に親しめる環境づくり。</p>	<p>保育所の入所枠の確保といった保育環境の整備が不十分であり、主要な保育ニーズに対応する必要がある。</p> <p>専門的な相談に応じることのできる相談体制だけでなく、地域における日常的な人間関係の中で相談できる教育コミュニティづくりの推進が必要である。</p> <p>親子の居場所や保護者の交流といった、活動場所に対するニーズに対応する必要がある。</p>	<p>市立保育所の定員増を図るとともに、民営化による資源の再配分を有効に行い、延長保育、一時保育、休日保育等多様な保育ニーズに対応していく。</p> <p>子育て支援に関する国の動向(「放課後子どもプラン」など)を注視し、学童保育制度拡充をめざす。</p> <p>子ども家庭相談室等の相談体制の充実を図り、行政と市民との双方向の情報流通をめざす。</p> <p>身近な相談場所を整備するとともに、地域・市民による子育て・子どもの居場所づくりへシフトしていく。</p>
	'03	高齢福祉の充実	<p>地域包括支援システムの構築、ボランティア、市民団体との協働による地域活動支援の推進。</p> <p>介護保険サービスの提供や在宅介護の相談、介護老人保健施設・老人デイサービスセンターなどの運営。</p> <p>一人暮らしや虚弱な高齢者へのサービスや介護予防、権利擁護など、介護保険以外の高齢者福祉サービスの推進。</p> <p>高齢者の地域活動や生涯学習、就労、社会参加の促進。</p>	<p>介護予防施策の充実と地域に根ざした居宅介護サービス基盤の整備が求められている。</p> <p>住民・事業者・行政の協働・連帯による高齢福祉サービスの展開が必要となる。</p> <p>住民参加型の社会資源の創出と地域コミュニティの醸成及びそれらに対する支援策が必要となる。</p> <p>地域で交流できる場づくりに向けて、コミセン単位での相互扶助体制の確立が必要である。</p>	<p>介護予防健診(生活機能評価)や介護予防事業など、予防重視型システムを推進していく。</p> <p>社会福祉協議会や各種団体の地域福祉(コミュニティ)活動を支援するとともに、ボランティア活動やNPOとの協働を図りながら、地域の相互支援システムの確立を図っていく。</p> <p>介護保険サービス及び各種施設の適切な運営に努める。</p> <p>元気な高齢者にシルバー人材センターなどの就労の機会を提供するとともに、地域活動や老人クラブ活動への支援を行い生きがいづくりと社会参加の拡大を図る。</p> <p>地域における相互扶助体制に向けて、多様な活動主体と協働して、コミセン単位での健康教室などを実施し、高齢者が気楽に集える場を提供する。</p>

# 第四次総合計画検証

第6回 - 資料5 - 1

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
	04	障害福祉の充実	<p>障害者市民の地域生活に対する自立支援並びに障害者の社会参加の促進。</p> <p>障害者市民の地域生活における自立支援及び在宅福祉サービスの基盤整備の推進。</p> <p>障害福祉施策を担う人材の育成や、官民協働の促進、障害者差別をなくす啓発活動などの推進。</p>	<p>福祉サービスの円滑な利用への支援体制を整える必要がある。</p> <p>障害者施策の中で、障害当事者やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要がある。</p> <p>障害者施策の推進において、障害当事者やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要がある。</p> <p>障害者自立支援法の施行により、応能負担から応益負担となる中で、市独自の利用者負担の軽減策や独自加算等の対応が求められている。</p>	<p>障害福祉施策については、第2次箕面市障害者市民の長期計画～みのおNプラン～(改訂版)平成16年度策定により推進している。</p> <p>相談支援体制を確立し、障害福祉サービスの円滑な推進に努めている。</p> <p>障害者市民に対する差別・偏見をなくすため、地域社会の活動や行事等を通じて交流・ふれあいの機会を充実するとともに、行政や企業を含む全ての市民に対し、啓発活動を推進する必要がある。</p> <p>障害者自立支援法の施行に伴い、現行障害福祉施策の再構築を行っているが、知的障害者授産施設「あかつき園」の制度移行方法など、現行社会資源の調整を進めている。</p> <p>障害者自立支援法の応益負担については、国が様々な軽減策を講じている。</p>
	05	住環境と住宅	<p>公害発生源の監視、指導及び大気・水質・騒音などのモニタリングや公害対策。</p> <p>緑豊かな住宅都市にふさわしい土地利用の規制・誘導及び居住環境の整備・保全並びに市民による自主的な地区計画や建築協定の策定に向けたまちづくり活動への支援。</p> <p>高度地区高さ制限の導入などによる良好な環境の形成。</p> <p>低所得者、高齢者、障害者市民などに対する市営住宅の供給及び市営住宅のバリアフリー化など、高齢者や障害者等に優しい住宅施策の計画的な実施。</p> <p>民間賃貸住宅への入居を拒否されることがある世帯(高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等)の安定居住の促進。</p>	<p>アスベスト対策等が求められている。</p> <p>市営住宅の役割の再整理及び市営住宅の供給・管理のあり方等について、制度の廃止も含めた検討が必要である。</p> <p>誰もが住み続けたいと思う住環境の整備が求められている。</p>	<p>公害については、現在のところ大きな問題となっている事案はないが、今後の大規模開発の整備により、交通の増大による騒音公害や大気汚染の推移を見守っていく必要がある。</p> <p>各種環境調査については、社会変化に合わせて調査項目等の追加と行い、現況の把握に努める。</p> <p>良好な住環境の整備と保全を図るため、検査済証発行率を引き上げる。そのために、建築主等への広報を実施するとともに、建築資金融資の際、検査済証の添付を義務付けるように金融機関へも協力を依頼する。</p> <p>国の住宅政策が新規供給からストック活用へと大きく政策転換されたことなどに伴い、本市における住宅政策も新規供給型からストック活用への転換を検討するため、平成18年度・19年度の2カ年で市営住宅の役割整理、入居者資格や家賃制度の見直し、供給・管理のあり方などを検討している。</p>
生活環境の整備と保全 【ずっと続く安心】	06	身近な緑と遊びの空間	<p>緑化樹や花苗の配布、街路樹の維持管理による市街地緑化の推進。</p> <p>公園や花壇の維持管理、市民主体による利活用などの推進。</p> <p>市民農園の開設支援や田植え・稲刈りなどの農業体験機会の提供。</p>	<p>特徴を生かした都市緑化の推進では、街路樹の維持管理に係る経費が増大しており、改善が必要である。</p> <p>公園施設の老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況等の理由により再整備が進みにくくなっている。</p> <p>農地の保全については、ふれあい農園等の事業が農地所有者にとって必ずしも利用しやすい制度となっておらず、改善が必要である。</p>	<p>市民によるアドプト活動は5年目を迎え、着実に団体数が増える一方で、取り組みの質や頻度等で濃淡が見られる。一部花苗等の受給が目的化し本来の趣旨である「里親」意識が希薄となっている傾向も見られる。市民による緑化推進の取り組み(アドプト活動)について、効果を検証し、アドプト活動の本来のあり方を明確にする。</p> <p>「報償金」による市民公園管理とアドプト制度による市の公園管理との一本化を含め今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>少子高齢化により主な公園利用者が、子どもから高齢者にシフトしているため、既存公園のリニューアルについては、市民参加による整備を検討する。</p> <p>法改正を受けて、農業者とJAが主体的にふれあい農園の運営を行うようシフトする。</p>

# 第四次総合計画検証

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
	07	廃棄物とリサイクル	<p>ごみ減量・資源化に対する啓発・指導や経済的手法の活用によるごみ排出抑制の意識付け並びに市民の自主的な地域清掃などの促進。</p> <p>排出される物の特性に基づく再生の可能性の点検及び合理的な分別区分の細分化・多様化の促進。</p> <p>ごみ収集機材、ごみ処理設備の適正な維持管理及び効率的なごみ処理の実施。</p>	<p>市民の自主的なごみ排出抑制努力を支援する施策の展開が必要である。</p> <p>家庭ごみが減量される中で、事業系ごみが増加しているため、減量に向けた施策の検討が必要である。</p> <p>リサイクル・再資源化の実施には、経費がかかるため、市の財政状況、国等の動向を見ながら総合的に判断する必要がある。</p> <p>ごみ処理施設等の経年劣化に伴う維持管理費の増大が見込まれるほか、人材育成(有資格者の採用・配置)を早急に行う必要がある。</p> <p>環境クリーンセンターの施設延命と建て替え時の規模縮小を目指して、ごみの処理量を減らす取り組みを行う必要がある。</p>	<p>事業系ごみが増加しているため、一般廃棄物収集運搬許可業者が搬入する事業系ごみの処理手数料及び減免割合の見直しを検討する。</p> <p>容器包装リサイクル法に基づく分別収集をモデル地区で実施する。</p> <p>環境負荷が増大しないよう性能を維持し、効率的にごみ処理ができるよう順次改修、修繕を実施する。</p> <p>ごみの減量が、環境負荷をなくし、処理施設への影響を減らすことを強く説明するなど、市民のリサイクル意識の向上に取り組む。</p>
	08	防災と危機管理	<p>土砂災害や雨水浸水などに対応できる都市基盤の整備及び民間建築物への耐震診断助成や災害防止指導の実施。</p> <p>災害時における情報の収集・伝達体制、初動体制の確立及び医療体制や緊急物資等の確保、避難場所の整備等の危機管理体制の強化。</p> <p>市民の防災意識の高揚並びに地域における自主防災組織の整備や地域防災訓練の促進。</p> <p>豊能地区3市2町との合同防災訓練の実施や広域自治体間協力の推進。</p>	<p>市民の防災意識の高揚を図るとともに、自立や協働を重視した地域住民による防災組織を整備する必要がある。</p> <p>市内建築物に対する耐震化目標の設定や耐震化の整備を進めるプログラムの策定、普及啓発に関する事項を定める必要がある。</p>	<p>安心・安全のまちづくりについて、民間建築物耐震改修促進計画を策定し、市民の防災意識の向上と民間建築物の耐震化を進める。</p> <p>災害に備えた危機管理体制の強化に向けて、地域ぐるみでの協力的体制づくりを進める。</p> <p>防災ハザードマップも活用しながら、市民の防災意識の向上につなげていく。</p> <p>自治体間の広域的な相互応援協力体制の充実・強化に取り組む。</p>
安全の確保 【もしもの時に備えて】	09	消防・救急体制の充実	<p>火災や地震等に備えた消防車両、資器材、消火栓、防火水槽の整備。</p> <p>火災を未然に防止するための防火査察の強化や住宅防火診断、防火教室の開催、自主防火組織の育成などによる火災の未然防止と事業所の防火安全性の確保。</p> <p>消防通信指令装置を更新し、119番受信から迅速・的確に対応できる通信指令体制の整備。</p> <p>高度な救急・救助資器材の整備、救急時における市民の救命率を高める救急救命士の養成。</p> <p>円滑な消防団活動を確保するための拠点施設や資器材の整備。</p>	<p>市民生活の安全を確保するため、施設維持管理、資器材等の整備が必要である。</p> <p>消防団活動の活性化や処遇改善を図り、常備消防との連携強化を図る必要がある。</p>	<p>「大阪府消防広域化推進計画」が平成19年度中に策定され、府内での新消防本部の再編が検討される。</p> <p>住宅用火災報知機の設置率の低い既存住宅に重点を置いて、広報紙などのメディアを利用した普及活動を展開する。</p> <p>箕面森町を含めた止々呂美地域の救急事案については、現状締結している豊能町との救急業務委託が見直しの方向であることから、今後の対策を検討する。</p> <p>消防団活性化委員会の検討も踏まえて、消防団の構成員の育成、再編成を検討する。</p>
	10	交通安全の確保	<p>放置自転車、迷惑駐車等の排除や歩道、交通安全施設などの整備。</p> <p>子どもから高齢者まで年齢に応じた、交通安全教育の推進。</p> <p>交通事故被害を最小限に止めるため、救急車などによる迅速な搬送と適切な処置の実施。</p>	<p>迷惑駐車防止啓発活動については、交通指導員による啓発活動から、警察・市・市民が一体となった地域密着型の啓発活動にシフト変換を図ってきたが、一部地域で進んでいないため、今後とも推進していく必要がある。</p> <p>交通事故防止のために運転者講習会等を実施しているが、運転者講習会に参加する個人は概して交通安全に対する意識は高いため、交通事故を減らすうえでは、非参加者に対する啓発活動をいかに実施するかが課題である。</p>	<p>幼稚園、小学校における親と子の交通安全教室も年々保護者の期待が大きくなっている。とりわけ自転車のルールとマナーについて教育の期待が大きく「子ども自転車パスポート交付事業」をはじめ今後も継続した取り組みを行う。</p> <p>高齢者に対し、自動車を運転する、自転車に乗ってみるなどの体験型交通安全教室を実施を検討する。</p>

# 第四次総合計画検証

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
文化の振興と教育・学習環境の充実 【豊かなひとづくり】	11	人権文化の振興	<p>人権のまち条例・人権のまち推進基本方針に基づき、人権尊重に関する取り組みを総合的に推進。</p> <p>人権に関する学習会の開催や、市民団体と協働した人権啓発の推進、人権相談の実施。</p> <p>多文化共生社会の実現に向け、地域におけるさまざまな課題に対する取り組みや外国人市民とともに生きる地域社会づくりの推進。</p> <p>男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重し合い、多様な生き方を認め合える社会の実現や女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざすための学習機会の提供及び啓発相談事業などの実施。</p>	<p>「自身の人権が守られていると感じる」、「箕面市は人権が守られていると感じる」市民の割合が横ばい状態であり、地道で継続的な各種啓発活動や人権行政の推進が必要であり、各種団体・NPOなどと協働した取り組みが必要である。</p> <p>外国人市民が情報弱者となりがちであり、日本人市民と同等の情報提供や市民参加の機会を提供する必要がある。</p> <p>社会制度や慣行などにおいて依然として残る男女格差を是正するための具体的な取り組みを行う必要がある。</p> <p>男女協働参画推進にむけて啓発や事業展開の充実が必要である。</p>	<p>国の動向に注意し、人権問題に対する相談体制の充実に向けて関係機関との連携を進めるとともに、各種団体・NPOなどと協働した取り組みの推進を図る。</p> <p>関係機関と連携し、地域における多文化共生社会の推進を図る。</p> <p>DVからの緊急避難及び一時保護については、市単独事業で実施するのではなく、府の制度や警察との連携を進めること。また、広域連携についても検討する。</p> <p>男女協働参画推進条例の制定を図る。</p>
	12	学校教育の充実	<p>児童・生徒の学力向上や豊かな人間性の育成のためのカリキュラムの作成、AET(英語指導助手)による英語指導及び学校図書館などの活用。</p> <p>学校協議会により地域住民から意見を聞くなど、学校と家庭・地域との連携を強め、地域の特色を生かした学校づくりを推進。</p> <p>子どもたちが安心して活動できる施設の改修や教育用コンピュータ整備等、教育環境の整備充実。</p>	<p>習熟度別少人数指導については、各学校における取り組みが進んでいるが、個に応じた確実な学力の定着を市全体で取り組むため、全校での実施が必要である。</p> <p>学校と地域との関わりは一定深まってきているが、総合的な学習における地域との協働授業が60数%であるため、今後とも100%をめざした取り組みが必要である。</p> <p>学校施設の耐震診断や老朽化した学校施設の計画的な整備、改修が必要である。</p> <p>新市街地における学校建設が必要である。</p>	<p>児童生徒一人ひとりに確かな学力向上、豊かな心の育成などのため、小中一貫校及び市内の小中学校における小中一貫教育の検討。</p> <p>子どもたちが安心して学習できる教育環境の整備を学校・家庭・地域の連携により今後も継続する。</p> <p>各学校において学校協議会を開催し、地域や保護者の意見を取り入れた学校運営を行う。</p> <p>施設の老朽化、耐震補強、防犯、エレベータ、コンピュータ更新等いずれも整備の必要性が高いが、優先順位をつけながら対応を図っていく。</p> <p>新たな学校建設にかかる経費が多額である。</p>
	13	生涯学習の推進	<p>文化・生涯学習・スポーツ活動を自主的に行う団体やグループの育成・支援及び自主的な活動の活性化の促進。</p> <p>世代を超えた生涯学習機会及び図書館サービスの充実を図るとともに、文化財の保護と活用の推進。</p> <p>生涯学習・スポーツ施設のインターネット予約システムや図書館の蔵書情報検索・予約など情報システムの整備を図ることによる、施設利用者の利用促進。</p> <p>生涯学習センター・図書館などの生涯学習施設、体育館・運動場などのスポーツ施設の利便性、安全性向上のための整備・改修や近隣市町との公共施設の共同利用の促進、民間施設との連携。</p>	<p>大学との包括協定をもとに、人的・知的資源をより有効活用していくための創意工夫が求められる。</p> <p>施設維持管理については、老朽化による改修等が今後発生するため、計画的な維持補修が必要である。</p>	<p>行政の役割を見直し、市民大学の卒業生を講師にするなど、市民の自主的な生涯学習の取り組みを支援・強化していく。</p> <p>公共施設予約システムの安定的な運用により、引き続き利用者の利便性の向上をめざす。</p> <p>施設改修については、財政状況に鑑み、優先順位をつけ、改修経費を極力抑制する。</p>
自然環境の保全 【環境にやさしい】	14	地球環境の保全	<p>公共施設での環境対策や市民・事業者の環境配慮行動を推進する啓発、環境学習などの実施。</p>	<p>「地球環境保全行動計画」等に基づき、地球環境保全にかかるさまざまな取り組みを行っているが、公共施設から排出される温室効果ガス量をさらに抑制する必要がある。</p> <p>箕面市エコショップ登録制度については、府の類似制度もあり、現在新たな店舗の登録を見送っている状態であるため、事業所に対する効果的な啓発を図る必要がある。</p>	<p>平成18年度に「箕面市地球環境保全行動計画」の中間確認を行った結果、市民のガソリン使用量と事業所の電気使用量が増加しているという結果が出た。今後は、これらの結果を踏まえ市民の地球環境保全に対する意識が高まるように、環境NPOと協働しながら市民や事業者に対して啓発を行う。</p> <p>箕面市エコショップ登録制度については、府の類似制度と棲み分けをするなど、今後のあり方を検討する。</p>

# 第四次総合計画検証

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
まちづくり	15	豊かな自然環境の保全	<p>公益信託「みのお山麓保全ファンド」を設置し、山林所有者・市民・行政が協働し、山間や山麓部の豊かな自然の保全活動や、自然とのふれあい・学習の場としての活用を推進。</p> <p>保護樹木・保護樹林の指定など市街地にある身近な自然の保全・活用。</p>	<p>保護樹木・保護樹林の指定件数が横ばいであり、市民団体と連携しながら市民や事業者等への周知啓発を続けることが必要である。</p> <p>山間・山麓部の保全活動に関わる活動者の数が伸び悩んでおり、保全活動に対する意識啓発を行い、山林所有者・市民・行政の三者協働を進める必要がある。</p>	<p>山間・山麓部の保全と活用は、市第四次総合計画リーディングプランのひとつである。今後も、「みのお山麓保全ファンド」を活用して、山間・山麓部の保全を三者協働による取り組みを進めているが、さらに山麓保全ファンドの活性化や協力者の掘り起こしを図る。そのために、市ホームページ、NPO法人みのお山麓保全委員会ホームページ、ニュースレター等によるPRをより強化する。</p>
産業の振興 【にぎわいのあるまちづくり】	16	健全な消費生活	<p>消費者被害の予防・救済のための消費生活相談や啓発講座などの実施。</p> <p>大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直す循環型社会への施策を実施。</p>	<p>消費生活に関する悪質事例等について、多様な広報媒体を活用した市民啓発の工夫が必要である。</p>	<p>消費生活センターの運営について、関係部局との統合や広域連携を含め、あり方を検討する。</p> <p>ライフスタイルを見直す適切な消費行動を促す啓発等を図る。</p>
	17	雇用創出と勤労者福祉	<p>雇用促進を図るための講座や情報提供、小規模事業所の福利厚生などの支援。</p> <p>シルバー人材センターの活用などによる高齢者の就労支援。</p> <p>障害者雇用支援センターや障害者事業所支援などによる障害者の就労支援。</p> <p>働きやすい社会環境の整備や相談事業などによる女性の就労支援。</p>	<p>事業所の就労環境の向上や勤労者の勤労意欲向上のため、人権啓発研修会をはじめとする各種講座の開催や、労働相談等を実施したが、参加者が少ないため、ニーズに合った講座や啓発活動が必要である。</p> <p>男女の平等な取り扱い、仕事と家庭の両立について法整備が進んできているが、未だ男女労働者の間に事実上の格差が見られ、格差是正に対する対応が必要である。</p>	<p>広く就職困難者に対して情報提供を行うとともに、府と連携して取り組む。</p> <p>高齢者の就労支援については、シルバー人材センターと連携し、幅広い知識と能力をもつ高齢者の職域の拡大に取り組む。</p> <p>障害者の就労支援については、引き続き企業に対する啓発等も含めて実施する。</p> <p>女性の就労支援については、男女協働参画施策とも連携し、地域就労支援事業の中で効果的に推進していく。</p>
	18	産業の活性化	<p>商工会議所等との連携による中小企業や小売業者・商店の経営基盤の強化や魅力ある商業地域の活性化。</p> <p>商業活性化ビジョンに基づく「アクションプラン」の実施。</p> <p>明治の森箕面国定公園などの観光資源の活用、観光業の振興、市街地観光の推進並びに近隣自治体などとの連携による広域観光の推進。</p> <p>農業者の営農意欲を減衰させる有害鳥獣被害の防止、地域特産品の育成をはじめとする地産地消への取り組み。</p> <p>ベンチャー企業やSOHOなど、新産業の企業に対する情報提供等の支援。</p>	<p>地域の特性を活かした産業振興や既存商業地域の活性化が必要である。</p> <p>魅力ある商業集積の形成を図る必要がある。</p> <p>市街地観光(都市観光)の充実が必要であり、「滝」「もみじ」以外の魅力の発掘も必要である。</p> <p>有害鳥獣による農作物被害の対策が必要である。</p> <p>紅葉シーズンにおけるドライブウェイの交通渋滞対策が必要である。</p>	<p>これまでの商業活性化方策を検証し、法制度改正の動向もふまえ、今後の活性化法策について検討する。</p> <p>コムアートヒルと箕面新都心の連続的な商業空間の創出をめざす。</p> <p>「箕面駅周辺整備計画」に併せて、同地区の活性化になるソフト施策を観光協会やTMOなどの関係機関と検討する。</p> <p>有害鳥獣農業被害防止事業を重点的に取り組む。</p> <p>市民が農業について、興味や知識をもてるように農業祭のあり方を検討する。</p> <p>紅葉期におけるドライブウェイの車の抑制に向けて、公共交通機関利用を年間通して、各種媒体を利用して広報する。</p>

# 第四次総合計画検証

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
秩序ある市街地の形成 【まちを整える】	19	計画的な土地利用	<p>リーディングプランとしての箕面新都心整備や、中心市街地活性化基本計画に基づく駅周辺や船場地区のまちづくり、止々呂美地区における活性化方策の実施。</p> <p>地域の状況に即した駅前地区のまちづくりや止々呂美地域における活性化と振興を図る取り組みの実施。</p> <p>社会情勢や状況の変化を踏まえた箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)、小野原西特定土地区画整理事業の適切な事業の推進。</p> <p>土地所有者や市民と協働し、山間・山麓部の自然や市街化調整区域の適正な保全と活用を推進。</p>	<p>既成市街地の再整備を進めていく上で、関係者との協働が不可欠であり、行政と地元との役割分担を明らかにし、行政と地元が連携して、活性化方策に取り組む必要がある。</p> <p>中心市街地活性化基本計画に基づく活性化策を継続する必要がある。</p>	<p>平成20年4月に箕面森町に止々呂美小中一貫校が開校することに伴い、現止々呂美小中学校跡施設を地域交流及び地域活性化の拠点として整備する。</p> <p>平成19年度に箕面駅周辺整備のあり方について「箕面駅周辺整備計画」を策定し、この計画に基づき「箕面の玄関口」に相応しい施設となるよう、また回遊性を効果的に生み出し、活性化に貢献するよう特定財源を確保しながら、各施設を順次整備する。</p> <p>桜井駅周辺については、再整備に向けた関係権利者が取り組むまちづくりを支援する。</p> <p>彩都については、都市再生機構による事業見直しを検討しており、府、市、機構と、見直し内容、事業スケジュールの協議を行う。</p> <p>箕面森町については、早期人口定着化に向けた魅力あるまちづくりを進める。</p> <p>平成18年の都市計画法等の改正に伴い、市街化調整区域の開発行為については、地区計画についての都市計画提案という形で市が判断することになるため、その判断基準を明示する必要がある。</p> <p>公共施設配置構想 に基づき、適正な公共施設の配置と遊休地の処分等を検討する。</p>
	20	公共交通機関の整備	<p>バス路線網整備やバス停留所の改修、公共施設巡回福祉バス(Mバス)の運行など市民の利便性の向上。</p> <p>駅前広場や駐輪場の整備などによる公共交通機関への乗り継ぎの促進と箕面市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区の整備促進。</p> <p>駅前駐車場の活用などによる渋滞緩和や違法駐車対策の実施。</p>	<p>北大阪急行線の延伸に関しては、競合路線(阪急箕面線、千里線)との調整、乗降客の確保、建設資金の確保、環境改善など多様な整備効果のPRについて、関係者との意見交換や協議調整に努める必要がある。</p> <p>東西バスのスムーズな乗り継ぎを実現することが必要である。</p> <p>休日における国道171号及びかやの中央(箕面新都心)の交通渋滞の慢性化に対する対策が必要である。</p> <p>観光シーズンにおける国道171号、かやの中央(箕面新都心)、豊中亀岡線、箕面池田線等での交通渋滞対策が必要である。</p>	<p>北大阪急行線の延伸について、平成19年度に市民へ事業概要の説明会を実施するとともに、平成20年度以降は、市民意向に基づき関係機関の合意形成に向けた協議、検討を進める。</p> <p>公共施設巡回福祉バスの路線バス化を市と路線バス事業者で構成する箕面市内バス路線網整備研究会議において研究し、利用者アンケートや社会実験を実施する。</p> <p>公共交通機関への乗り換え(TDM)の施策を積極的に推進し、自動車交通を抑制するとともに、自動車駐車場の適正な管理を進める。</p>
	21	道路の整備	<p>交通渋滞の解消、まちづくりと整合した道路整備など市民の日常生活上の移動が容易にできる道路ネットワークの形成及び計画的な道路整備。</p> <p>歩道や街路樹、点字ブロックの整備、段差解消など安全で快適な道路の整備。</p> <p>緊急車両の運行確保や火災の延焼防止など、都市の防災性の向上を図るため、密集市街地の狭い道などの計画的な整備。</p>	<p>かやの中央(箕面新都心)など、まちびらきに伴う交通量の増加による交通渋滞への対応が必要である。</p> <p>歩道段差改良割合は増加しているが、段差及び障害物による移動に不便を感じている人も増加しており、引き続き段差の改良を行う必要がある。</p>	<p>かやの中央の渋滞解消のため、市道箕面今宮線交差点改良を行った。</p> <p>道路整備に対する要望が多く、管理経費が増加しており、道路の維持管理は必要であるが、どの場所をどこまでするのか、優先順位を整理する。</p>



# 第四次総合計画検証

中項目	政策コード	政策名称	政策実現のため実施してきた内容	今後の課題	検討内容・主な取り組み
	2.2	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	<p>安全で良質な水の供給と安定した給水体制の確立。</p> <p>快適な生活のための適切な汚水処理や雨水による浸水対策など、公共下水道の整備。</p> <p>下水道事業の公営企業化。</p> <p>水辺環境の保全、自然災害を防止するための河川、ため池の維持管理。</p>	<p>配水池等耐震施設診断結果、補修計画に基づき、計画的に水道施設の耐震化を行う必要がある。</p> <p>市街地における幹線雨水管整備はほぼ完了したが、今後、計画を超える局地的な大雨への対応が課題である。</p> <p>農業人口の減少と農業生産者の高齢化により、ため池用水の利用が低下し、ため池の維持管理が課題である。</p> <p>河川・ため池への不法投棄が増加しており、不法投棄の防止に向けた対策が必要である。</p>	<p>上下水道事業経営ビジョンの作成を行い、それに基づき計画的な施設更新を進める。</p> <p>河川、ため池の利活用について、市民協働による取り組みが必要となる。</p>
	2.3	美しい景観形成	<p>土地所有者や市民との協働による山なみ景観の保全。</p> <p>景観形成の主体である市民や事業者と協働し、「都市景観基本計画」を推進するとともに、都市景観条例の改正により景観法の活用と併せて効果的な仕組みづくり及び適切な運用を行うほか、市民主体の景観形成を支援。</p>	<p>高層マンションや商業・遊戯施設の建設が相次ぎ、都市景観条例に基づく美観誘導を進めているが、暮らしに身近なところで環境やまちなみの変化が目につくようになってきているため、良好なまちなみ景観の形成を進める必要がある。</p>	<p>山なみ景観保全地区内で現状変更行為等を行う際、これまで都市景観条例に基づき許可が必要であったが、平成20年4月より、建築物等の形態・意匠・色彩等については、景観法に基づく届出が必要となる。このことについての周知・啓発等、適切に運用していく。</p> <p>都市景観形成地区の指定をめざした市民による自主的なまちなみルール作りを進めるため、今後も引き続き、団体等に支援するとともに、制度の趣旨等について広く周知していく。</p>
多様な市民活動の推進 【市民がつくるまち】	2.4	情報の活用	<p>広報紙もみじだより・市ホームページ・コミュニティFM放送(タッキー816)などによる行政情報の提供。</p> <p>市の庁内ネットワーク基盤の安定的な稼働を行うことにより、ホームページを通じて市例規集、市議会会議録などの行政情報の提供及び電子メールなどによる情報交換や住民情報システム等の基幹業務システムの運用管理。</p>	<p>市ホームページの一層のバリアフリー化など全面的な更新が必要となってきている。</p> <p>システムの構築時から年数が経ち、抜本的な再構築が必要なシステムが増加している。</p>	<p>必要な情報をよりわかりやすく提供できるようさらに改善・工夫を図る。</p> <p>電算経費(住基・財務・M-Net)のシミュレーションを作成し、経費の計画的な執行とさらなる抑制に努める。</p> <p>電子決裁の共通基盤について、検討する。</p> <p>今後、導入が予測されるクレジット決済、マルチペイメントなど、電子決済に対する取り組みを調整し、検討する。</p>
	2.5	コミュニティの維持・再編	<p>自治会における地域集会施設の建設や防犯灯の設置・維持費の助成、コミュニティセンターなどでの地域活動の支援。</p> <p>コミュニティセンターや学校の余裕教室などを活用した地域活動の場の提供。</p> <p>市民の意見を行政運営に反映するための地域出前説明会やコミュニティ会議、地元との協働によってまちづくりを進める地元協議会などの開催、市民が運営する市民会議(まちづくり会議)の支援。</p>	<p>自治会創設費補助金を設け、防犯灯新設にかかる補助率の引き上げ等の施策を実施した結果、自治会団体数は微増したが、既存自治会会員の自治会離れ等により自治会加入率は減少傾向のままであることから、加入率の増加をめざす必要がある。</p> <p>地域集会施設とコミュニティセンターの役割分担が必要である。</p> <p>行政からの一方的な説明ではなく、地域の意見を聞きながら行政運営に反映する仕組みづくりが今後ますます必要となる。</p>	<p>自治会の加入率をあげるよう啓発に努める。</p> <p>コミュニティセンターを拠点とした地域活動が活発となり、稼働率が高まるような取り組みを進める。</p> <p>積極的に行政に参加してもらおう仕組みづくりや行政へ市民の意見を反映する仕組みづくりを検討し、協働を進める。</p>
	2.6	市民参加の充実	<p>市民参加にかかる手法を検討、検証し、市政へ市民意見を反映するためのさまざまな市民参加の取り組みを推進するとともに、積極的な情報提供を実施。</p> <p>市民活動センターの整備やNPOとの協働推進など市民活動を促進する環境の整備。</p>	<p>市民参加の機会を充実してきた一方で、まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合が低迷しているため、手法の検討が必要である。</p> <p>市民参加の状況を検証し、さまざまな市民参加手法を適切に実施できるよう整理が必要である。</p> <p>NPO登録団体が増加しているものの、行政とNPOとの協働件数が伸び悩んでいるため、引き続き庁内職員への協働に対する啓発を行うとともに、協働事業の整理をする必要がある。</p>	<p>次期総合計画の策定に向けて、基本構想の提言に向けた市民会議を検討する。</p> <p>パブリックコメント制度の運用状況を確認し、全庁的な整理を図る。</p> <p>企画提案型の協働事業などの新たな事業を創設し、NPOとの協働をすすめる。</p>